

# 事業概要

# 事業概要

## 1. 保険者、世帯数及び被保険者数の状況

### (1) 保険者数

保険者数は、平成22年度末現在57保険者である。その内訳は54市町村・3国保組合である。

### (2) 世帯数

世帯数の年度別の状況は、表1及びグラフ1のとおりである。

平成22年度末現在の国保加入世帯数は、1,050,101世帯であり、前年度と比較すると、10,244世帯、およそ1%増加している。

### (3) 被保険者数

被保険者数の年度別の状況は、表1及びグラフ1のとおりである。

平成22年度末現在の被保険者数は1,856,500人である。前年度と比較して7,063人、0.38%増加した。

1世帯当たり被保険者数は1.77人であり、前年度と比較して0.01人の減少となった。

県人口に占める被保険者数の割合（加入率）は、平成18年度以降減少していたが、平成22年度末現在は前年度と比較して0.06%と僅かに増加し、30.13%となっている。

被保険者全体を、一般・退職の区分別に見ると表2及びグラフ1のとおりである。

- ・一般 → 1,766,068人  
(前年度比較 2,596人、0.15%増加)
- ・退職 → 90,432人  
(前年度比較 4,467人、5.20%増加)

また、平成12年度から施行された介護保険第2号被保険者数は682,173人で、前年度と比較して18,263人、2.75%の増加となっている。

- ・介護保険第2号 → 682,173人  
(前年度比較 18,263人、2.75%増加)

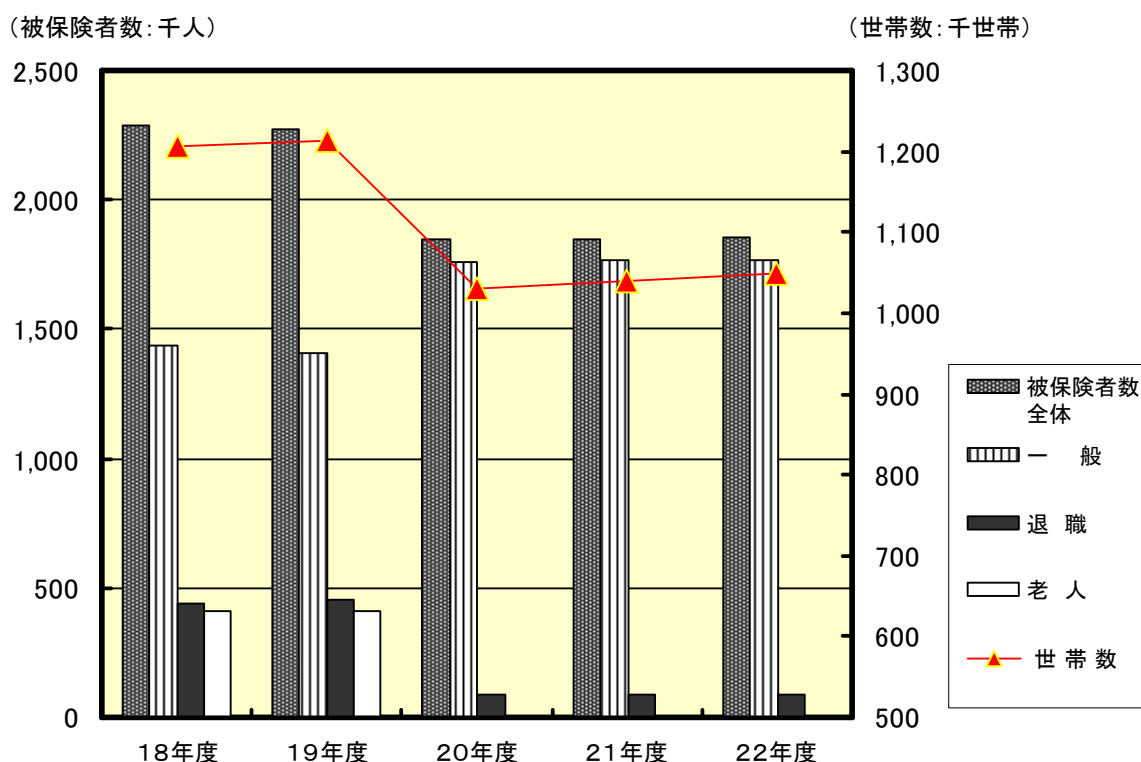
**表1 世帯数及び被保険者数の推移（年度末現在）**

年 度	総世帯数	国民健康保険加入世帯			総人口	国民健康保険加入者		
		世帯数	対前年度比	加入率		被保険者数	対前年度比	加入率
	世帯	世帯	%	%	人	人	%	%
18年度	2,454,027	1,206,045	101.0	49.15	6,058,248	2,286,577	99.5	37.74
19年度	2,498,476	1,212,734	100.6	48.54	6,090,799	2,269,583	99.3	37.26
20年度	2,540,337	1,029,749	84.9	40.54	6,124,453	1,846,551	81.4	30.15
21年度	2,573,718	1,039,857	101.0	40.40	6,149,799	1,849,437	100.2	30.07
22年度	2,600,068	1,050,101	101.0	40.39	6,161,921	1,856,500	100.4	30.13

**表2 被保険者の内訳の推移（年度末現在）**

年 度	国民健康保険加入者内訳							1世帯 当たり 被保数
	総 数		一 般		退 職		老 人	
		介護2号		介護2号		介護2号		
	人	人	人	人	人	人	人	人
18年度	2,286,577	707,323	1,435,958	—	443,301	—	407,318	1.90
19年度	2,269,583	684,655	1,408,836	—	450,904	—	409,843	1.87
20年度	1,846,551	666,126	1,760,697	—	85,854	—	—	1.79
21年度	1,849,437	663,910	1,763,472	—	85,965	—	—	1.78
22年度	1,856,500	682,173	1,766,068	—	90,432	—	—	1.77

**グラフ1 世帯数及び被保険者数の推移（年度末現在）**



(4) 被保険者異動状況

平成22年度における被保険者の異動状況は、増加総数が315,687人、減少総数が308,752人で、差引6,935人増加した。(表3)

異動の要因として、資格取得では「社保離脱」が最も多く、次いで「転入」「出生」の順となっている。資格喪失では、「社保加入」によるものが最も多く、次いで「転出」「後期加入」の順となっている。

なお、住所異動・社保関係・その他については資格取得超過となっているが、生保関係・出生死亡・後期関係については資格喪失超過となっている。(表4及びグラフ2)

表3 年度別 被保険者異動状況

(単位:人)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
増加	312,082	302,706	312,449	308,107	315,687
減少	322,836	319,708	727,788	305,272	308,752
差引	-10,754	-17,002	-415,339	2,835	6,935

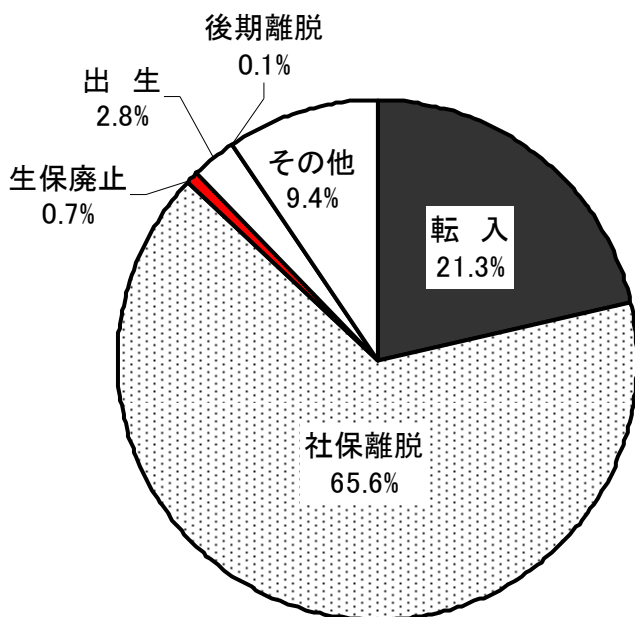
表4 平成22年度 被保険者増減の内訳

(単位:人)

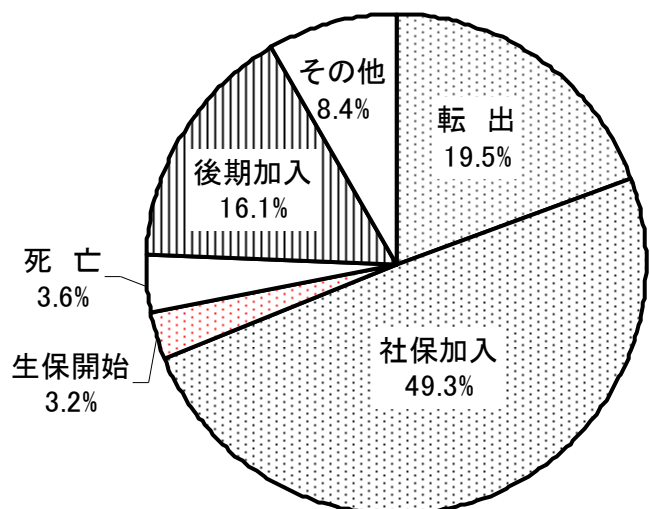
資格取得	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
	67,388	207,043	2,319	8,958	306	29,673	315,687
資格喪失	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他	計
	60,230	152,156	9,794	11,107	49,622	25,843	308,752

グラフ2 被保険者数増減内訳

<資格取得>



<資格喪失>



## 2. 保険給付の状況

### (1) 医療費（療養諸費）

#### ① 医療費総額

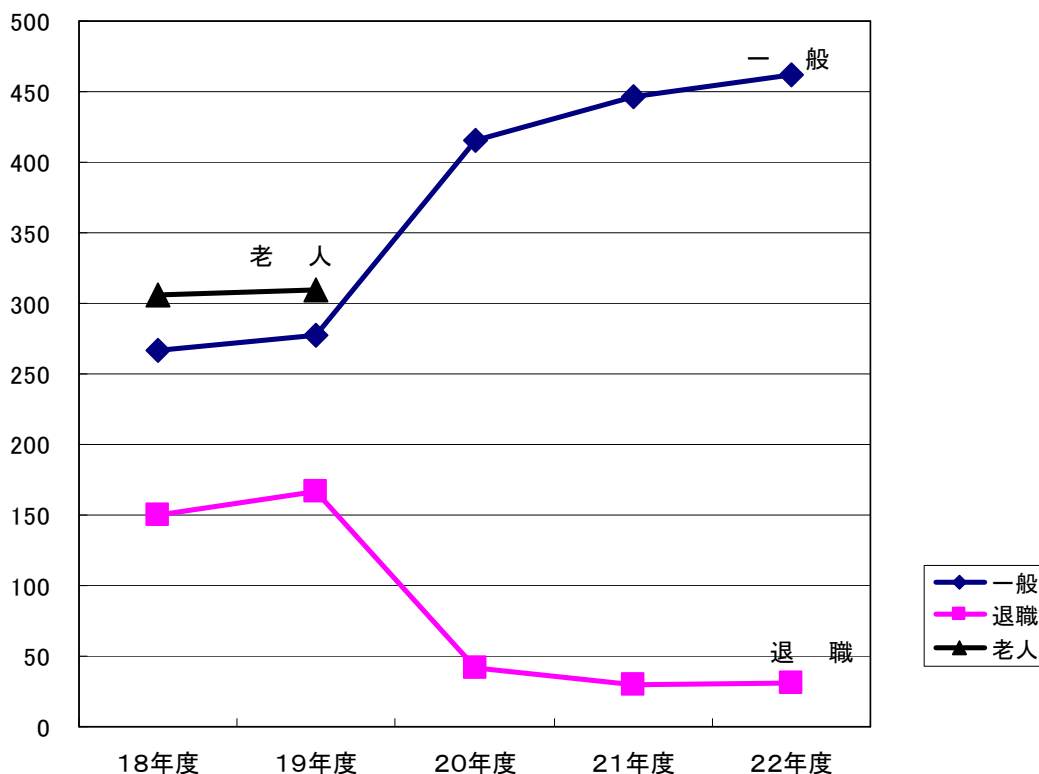
平成22年度の国民健康保険被保険者にかかる医療費の総額（54市町村・3国保組合）は4,925億5,137万円であり、総額の内訳については、一般分が4,617億4,388万円、退職分が308億749万円で、前年度と比較して170億4,227.5万円増加した。（表5及びグラフ3）

**表5 年度別 医療費の状況**

年 度	総 医 療 費（千 円）				対前年度 伸び率(%)
	一 般	退 職	老 人	合 計	
18年度	267,005,308	149,648,340	305,815,077	722,468,725	1.23
19年度	277,406,735	167,111,816	309,085,480	753,604,031	4.31
20年度	415,194,562	41,713,970	—	456,908,532	—
21年度	446,198,945	29,310,152	—	475,509,097	4.07
22年度	461,743,881	30,807,491	—	492,551,372	3.58

**グラフ3 年度別 医療費の推移**

（十億円）



② 被保険者1人当たり医療費

平成22年度の被保険者1人当たり医療費は264,194円であり、前年度と比較して8,485円(3.32%)増加した。(表6)

また、本県の1人当たり医療費は全国平均に比してかなり低く、市町村国保のみで見た場合、都道府県別では、沖縄県、茨城県に次いで下から3番目の低さである。

被保険者1人当たり医療費を一般・退職の区分別に見ると、一般260,153円に対し、退職は344,372円で医療費格差は1人当たり84,219円、およそ1.3倍となっている。

**表6 年度別 一人当たり医療費の状況**

年 度	一人当たり医療費(円)						
	千 葉 県					全 国	
	一 般	退 職	老 人	合 計	対前年度 伸び率(%)	合 計	対前年度 伸び率(%)
18年度	183,297	351,211	731,704	314,020	1.29	375,137	0.79
19年度	194,103	369,349	767,712	329,918	5.06	391,940	4.48
20年度	238,484	363,663	—	246,222	—	271,544	—
21年度	251,698	337,620	—	255,709	3.85	279,463	2.92
22年度	260,153	344,372	—	264,194	3.32	288,816	3.35

(2) 診療費諸率

平成22年度診療費諸率は、表7のとおりである。

**表7 平成22年度 診療費諸率**

( )内は市町村のみ

	受 診 率				1 件 当 たり 日 数 (日)			
	入 院	入院外	歯 科	計	入 院	入院外	歯 科	計
一 般	17.796 (17.934)	719.241 (722.111)	164.119 (164.905)	901.156 (904.951)	15.37 (15.40)	1.66 (1.66)	2.13 (2.13)	2.01 (2.02)
退 職	20.244 (20.244)	892.336 (892.336)	219.631 (219.631)	1132.191 (1132.191)	13.81 (13.81)	1.63 (1.63)	2.13 (2.13)	1.95 (1.95)
全 体	17.912 (18.046)	727.547 (730.386)	166.783 (167.566)	912.242 (915.997)	15.29 (15.31)	1.66 (1.66)	2.13 (2.13)	2.01 (2.01)

	1 日 当 たり 診 療 費 (円)				1 人 当 たり 診 療 費 (円)			
	入 院	入院外	歯 科	計	入 院	入院外	歯 科	計
一 般	31,771 (31,722)	8,014 (8,015)	6,157 (6,158)	11,236 (11,242)	86,916 (87,614)	95,570 (96,078)	21,524 (21,656)	204,011 (205,347)
退 職	39,581 (39,581)	9,263 (9,263)	6,037 (6,037)	12,423 (12,423)	110,518 (110,518)	134,881 (134,881)	28,196 (28,196)	273,595 (273,595)
全 体	32,153 (32,108)	8,087 (8,088)	6,150 (6,150)	11,305 (11,311)	88,049 (88,727)	97,457 (97,964)	21,844 (21,974)	207,350 (208,664)

① 受診率

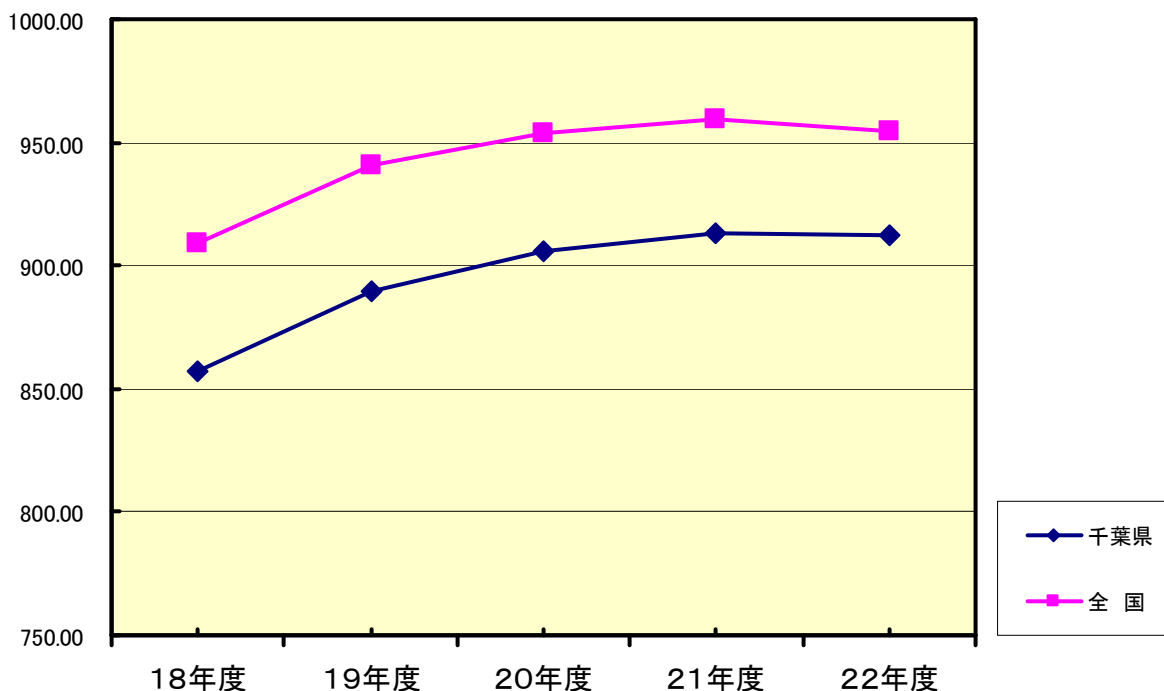
平成22年度受診率（一般+退職）は912.24、前年度の912.99と比較して0.75ポイント（0.1%）減少した。（表8及びグラフ4）

入院、入院外、歯科別では、入院17.91で0.2%の増加、入院外727.55で0.5%の減少、歯科166.78で1.7%の増加となっている。（表8）

**表8 受診率（一般+退職）の状況**

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
18年度	857.36	909.48	17.06	20.64	683.76	738.09	156.54	150.76
19年度	889.55	940.97	17.48	21.02	714.02	767.74	158.05	152.21
20年度	905.77	953.48	17.79	21.22	725.79	776.46	162.18	155.80
21年度	912.99	959.67	17.88	21.13	731.16	781.20	163.95	157.33
22年度	912.24	954.79	17.91	21.21	727.55	773.31	166.78	160.28

**グラフ4 受診率の年度別の推移**



② 1件当たり日数

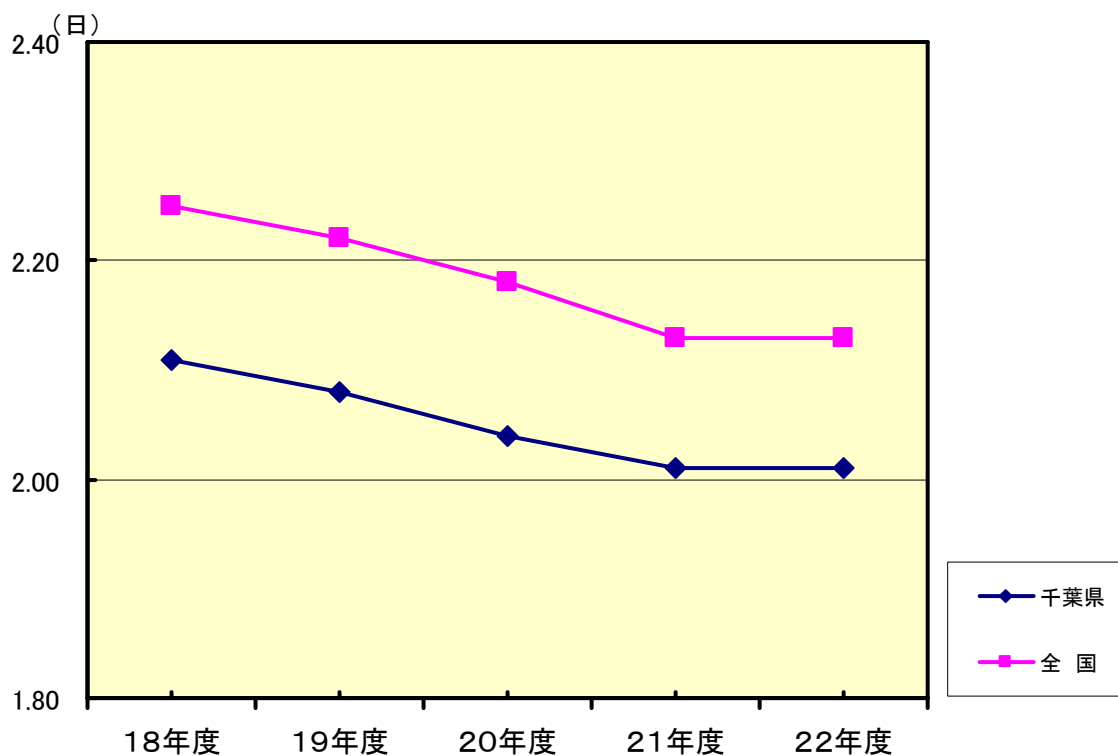
平成22年度1件当たり日数（一般+退職）は、2.01日で前年度の2.01日と同じであった。（表9及びグラフ5）

入院、入院外、歯科別では、入院15.29日で0.89日の減少、入院外1.66日で0.01日の増加、歯科2.13日で0.03日の減少となっている。（表9）

**表9 1件当たり日数（一般+退職）の状況**

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
18年度	2.11	2.25	15.58	16.55	1.73	1.83	2.28	2.35
19年度	2.08	2.22	15.63	16.52	1.72	1.81	2.24	2.32
20年度	2.04	2.18	15.44	16.45	1.68	1.77	2.19	2.27
21年度	2.01	2.13	15.40	16.37	1.65	1.73	2.16	2.23
22年度	2.01	2.13	15.29	16.21	1.66	1.73	2.13	2.20

**グラフ5 1件当たり日数の年度別推移**





③ 1日当たり診療費

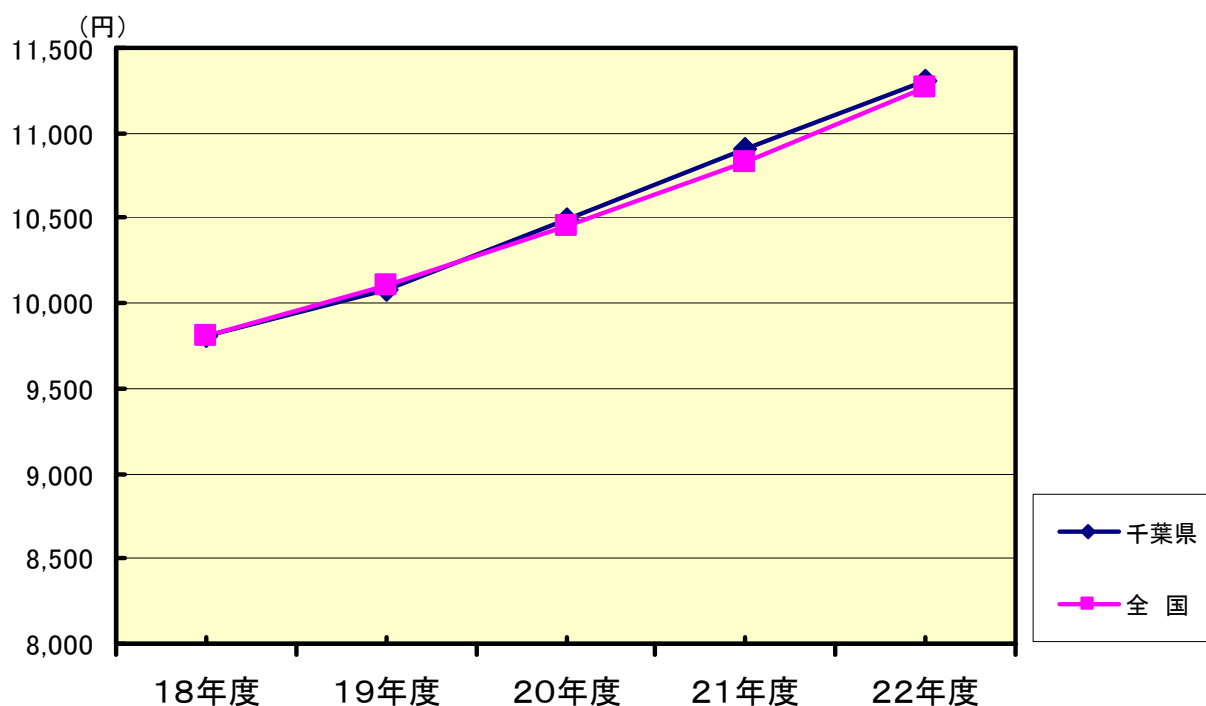
平成22年度1日当たり診療費（一般+退職）は11,305円で、前年度の10,904円と比較して401円（3.68%）増加した。（表10及びグラフ6）

入院、入院外、歯科別では、入院32,153円で5.93%の増加、入院外8,087円で2.64%の増加、歯科6,150円で1.08%の増加となっている。（表10）

**表10 1日当たり診療費（一般+退職）の状況**

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
	円	円	円	円	円	円	円	円
18年度	9,807	9,802	26,976	25,163	7,124	6,917	5,912	6,003
19年度	10,084	10,107	28,025	26,350	7,271	7,068	5,982	6,075
20年度	10,494	10,453	29,379	27,206	7,517	7,282	6,094	6,217
21年度	10,904	10,827	30,352	28,138	7,879	7,589	6,084	6,206
22年度	11,305	11,263	32,153	29,845	8,087	7,804	6,150	6,282

**グラフ6 1日当たり診療費の年度別推移**



④ 1人当たり診療費

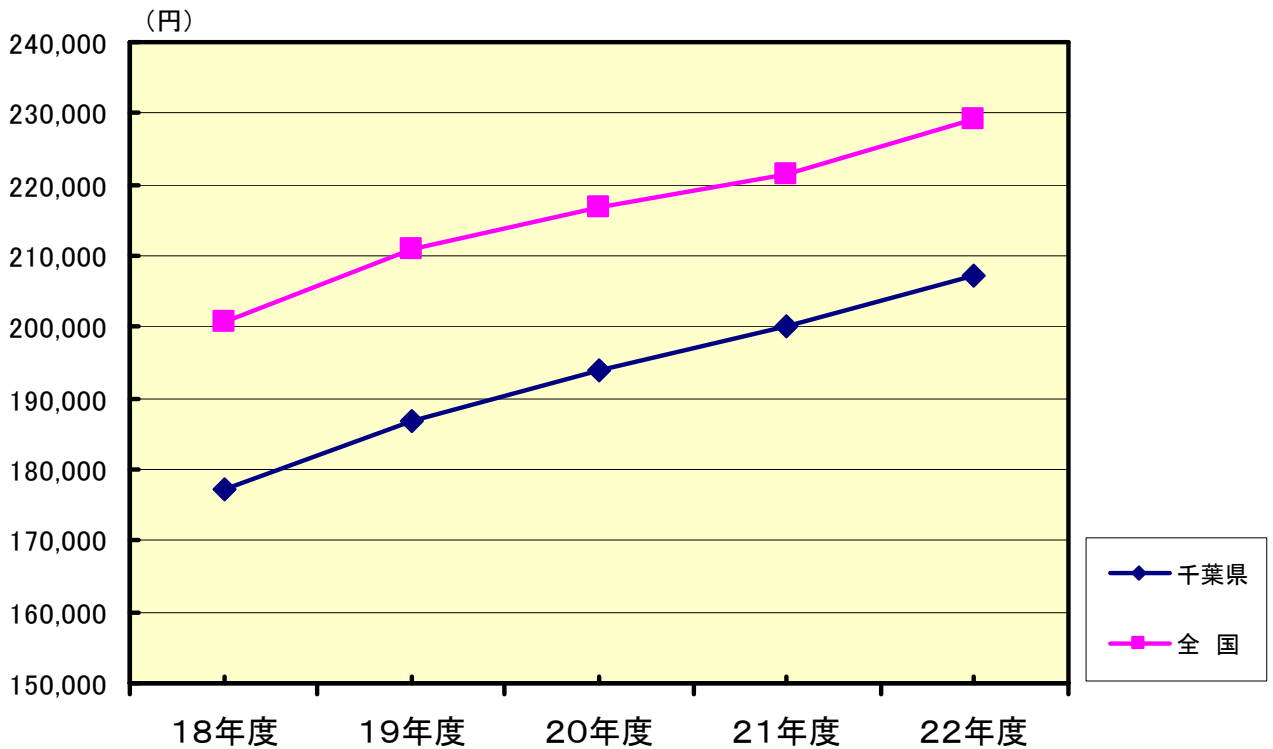
平成22年度1人当たり診療費（一般+退職）は207,350円で、前年度の200,123円と比較して7,137円（3.61%）増加した。（表11及びグラフ7）

入院、入院外、歯科別では、入院88,049円で5.37%の増加、入院外97,457円で2.54%の増加、歯科21,844円で1.51%の増加となっている。（表11及びグラフ8）

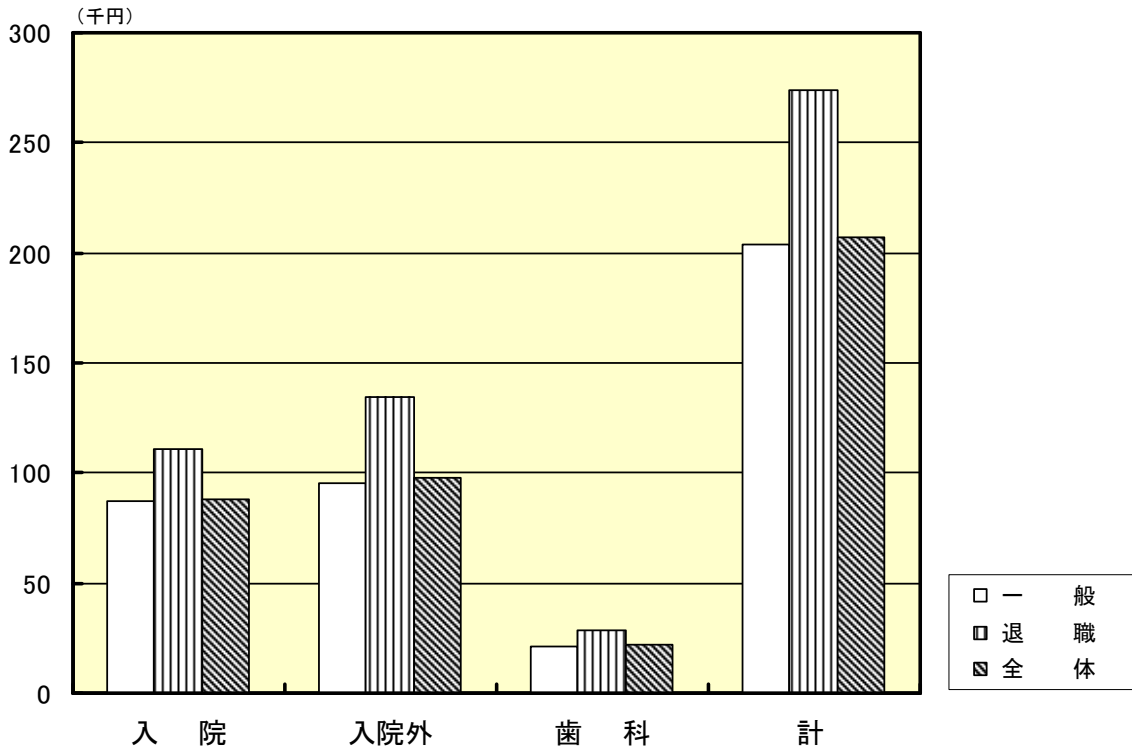
**表11 1人当たり診療費（一般+退職）の状況**

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
	円	円	円	円	円	円	円	円
18年度	177,072	200,687	71,684	85,927	84,317	93,500	21,071	21,260
19年度	186,847	211,073	76,546	91,506	89,093	98,150	21,209	21,416
20年度	193,913	216,847	80,718	94,978	91,530	99,863	21,665	22,005
21年度	200,123	221,433	83,559	97,331	95,044	102,324	21,520	21,779
22年度	207,350	229,297	88,049	102,609	97,457	104,575	21,844	22,113

**グラフ7 1人当たり診療費の年度別の推移**



グラフ8 平成22年度 診療費の比較（1人当たり診療費）



(3) 保険者負担額の推移（老人分は除く）

平成22年度の療養諸費保険者負担額は3,574億6,205万円で対前年度比3.67%の増、高額療養費は393億2,897万円で対前年度比8.52%の増、高額介護合算療養費は1,811万円で対前年度比99.33%の増、その他の保険給付は42億8,518万円で対前年度比6.95%の増、合計4,010億9,431万円で対前年度比4.17%の増である。（表12）

表12 保険者負担額の推移(老人分を除く)

年 度	療養諸費 保険者負担額		高 額 療 養 費		高額介護合算 療養費		その他の給付		合 計	
	金 額	対前 年比	金 額	対前 年比	金額	対前 年比	金 額	対前 年比	金 額	対前 年比
18年度	千円 307,129,543	% 105.42	千円 26,923,759	% 102.30	千円 —	% —	千円 5,869,754	% 98.84	千円 339,923,056	% 105.05
19年度	330,352,396	107.56	29,221,858	108.54	—	—	5,771,076	98.32	365,345,330	107.48
20年度	331,912,946	100.47	33,470,344	114.54	—	—	4,012,553	69.53	369,395,843	101.11
21年度	344,795,360	103.88	36,240,125	108.28	9,087	—	4,006,554	99.85	385,051,126	104.24
22年度	357,462,048	103.67	39,328,970	108.52	18,113	199.33	4,285,183	106.95	401,094,314	104.17

### 3. 保 険 料 ( 税 ) の 状 況

#### (1) 賦課方式等

##### ① 保険料方式と保険税方式

平成22年度において保険料を採用している保険者数は14（3国保組合を含む）、保険税を採用している保険者は43である。

##### ② 賦課方式の採用形態

平成22年度医療給付費分について、4方式を採用している保険者は22、3方式を採用している保険者は31、2方式を採用している保険者は1である。

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度に係る後期高齢者支援金分については、4方式を採用している保険者は9、3方式を採用している保険者は6、2方式を採用している保険者は39である。

平成12年度から施行された介護保険第2号被保険者に係る介護納付金分について、4方式を採用している保険者は9、3方式を採用している保険者は5、2方式を採用している保険者は40である。

なお、3国保組合は、独自の方式を採用している。

#### (2) 調定額

##### ① 調定額総額（医療給付費分＋介護納付金分＋後期高齢者支援金分）

平成22年度における現年度分の保険料（税）調定額は総額1,767億4,421万円であり、前年度と比較して35億6,412万円（1.98%）減少した。（表13）

##### ② 1人当たり及び1世帯当たり調定額（医療給付費分＋介護納付金分＋後期高齢者支援金分）

1人当たり調定額は94,802円で、前年度の96,962円と比較して2,160円（2.23%）減少した。

また、1世帯当たり調定額は168,081円で、前年度の173,145円と比較して5,064円（2.92%）減少した。（表14及びグラフ9）

**表13 保険料(税)調定額・収納額の状況（現年度分）**

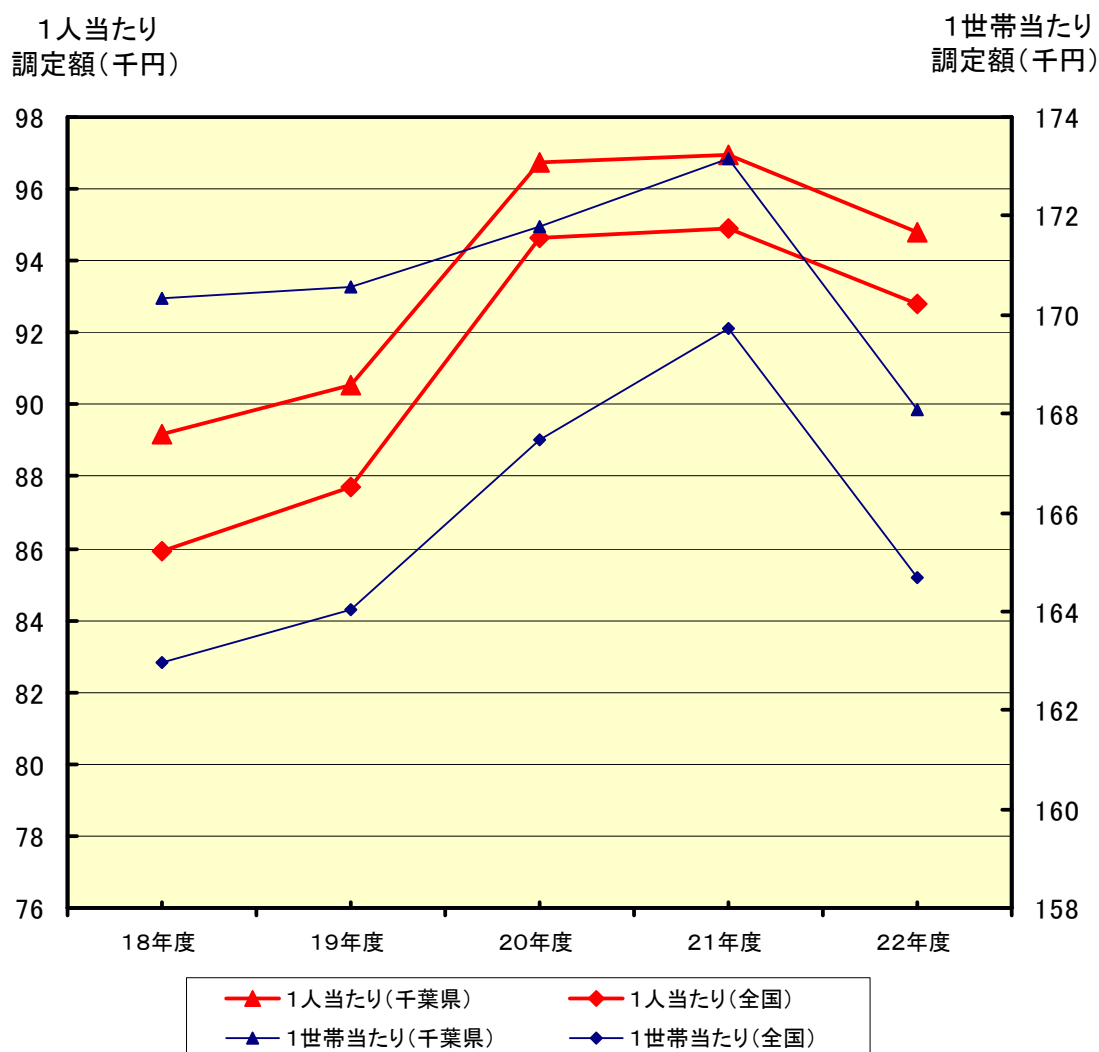
（単位：千円）

年 度	調 定 額			収 納 額		
	総 額	一般＋老人	退 職	総 額	一般＋老人	退 職
18年度	205,211,167	158,395,293	46,815,874	181,862,706	136,197,111	45,665,595
19年度	206,830,118	157,026,710	49,803,408	183,684,756	135,063,172	48,621,584
20年度	179,562,303	166,242,372	13,319,931	155,435,749	142,696,038	12,739,711
21年度	180,308,329	168,122,903	12,185,426	154,687,138	143,102,827	11,584,311
市町村のみ別掲	177,002,164	164,816,738	12,185,426	151,380,973	139,796,662	11,584,311
22年度	176,744,208	164,936,673	11,807,535	152,428,404	141,204,223	11,224,181
市町村のみ別掲	173,369,127	161,561,592	11,807,535	149,053,703	137,829,522	11,224,181

**表14 1人当たり保険料(税)、1世帯当たり保険料(税)調定額の状況**

年 度	1人当たり保険料(税)調定額				1世帯当たり保険料(税)調定額			
	千葉県	対前年度比	全 国	対前年度比	千葉県	対前年度比	全 国	対前年度比
	円	%	円	%	円	%	円	%
18年度	89,195	102.31	85,922	102.64	170,348	100.82	162,973	101.12
19年度	90,547	101.52	87,719	102.09	170,547	100.12	164,030	100.65
20年度	96,764	106.87	94,638	107.89	171,777	100.72	167,485	102.11
21年度	96,962	100.20	94,880	100.26	173,145	100.80	169,716	101.33
市町村別掲	96,414	100.21	90,908	100.31	172,284	100.82	160,122	101.54
22年度	94,802	97.77	92,776	97.78	168,081	97.08	164,679	97.03
市町村別掲	94,200	97.70	88,578	97.44	167,133	97.01	154,872	96.72

**グラフ9 1人当たり保険料(税)、1世帯当たり保険料(税)調定額の推移**



### (3) 収納率

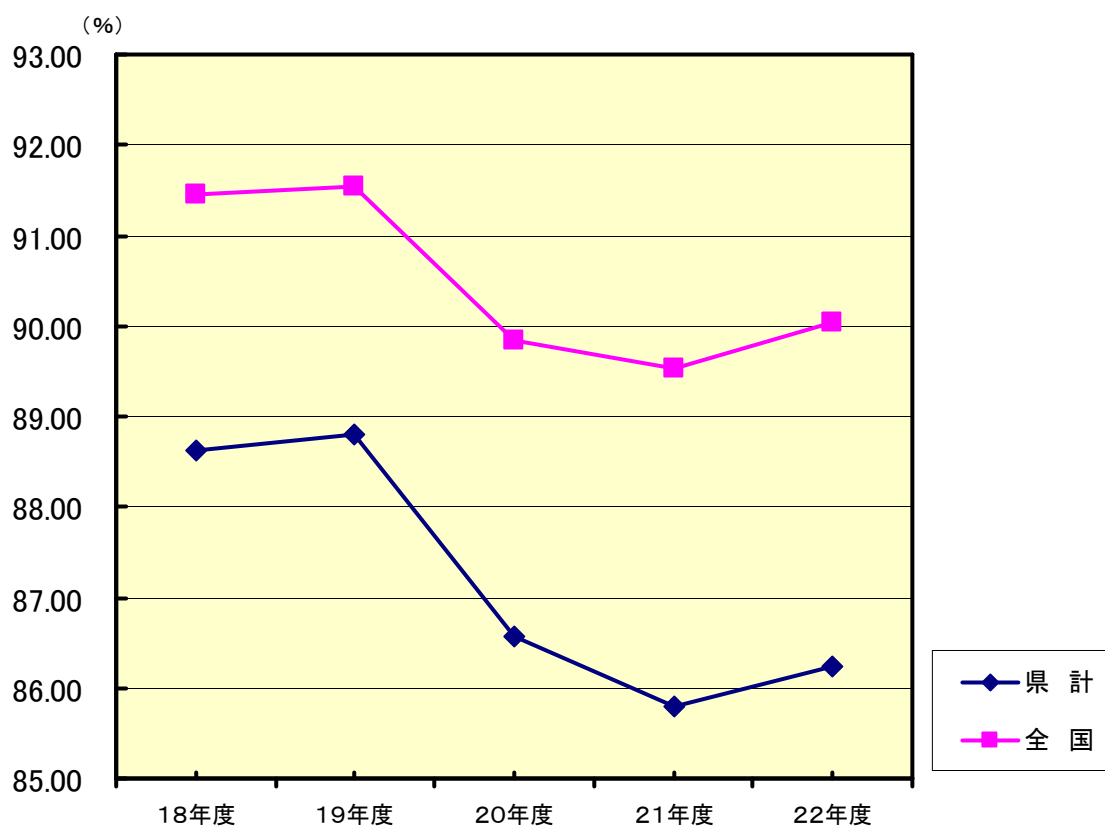
平成22年度における現年度分収納率は86.24%であり、前年度と比較して0.45ポイント増加した。本県の収納率は全国平均と比較すると低い状況であり、負担の公平という点からも今後より一層の収納率向上が望まれるところである。(表15及びグラフ10)

#### 表15 年度別 収納率の状況 (現年度分)

(単位:%)

年 度	県 計	全 国
18年度	88.62	91.46
19年度	88.81	91.54
20年度	86.56	89.84
21年度	85.79	89.52
22年度	86.24	90.04

#### グラフ10 年度別 収納率の推移 (現年度分)



#### (4) 賦課割合（応能応益割合）

保険料（税）の賦課割合とは、保険者の賦課する保険料（税）総額の中で、所得割総額・資産割総額・均等割総額・平等割総額がそれぞれ占める割合のことをいう。応能応益割合の法令に定める標準割合（市町村の場合）は、50：50とされている。

平成22年度の県下全市町村合計としての賦課割合（応能応益割合・一般の医療給付費分）は、58.90：41.10である。（表16及びグラフ11）

なお、国保の被保険者には比較的所得者が多く、保険料（税）負担が過重となるものがあり、これを避けるため、一定の所得以下の世帯については保険料（税）を軽減する措置（昭和38年度創設：保険基盤安定制度）が講じられている。

### 応益割合の算定方法

均等割総額＋平等割総額（保険料軽減前）

---

保険料（税）賦課総額（賦課限度額を超える部分は含まない）

**表16 年度別 賦課割合（市町村、一般：医療分）の状況**

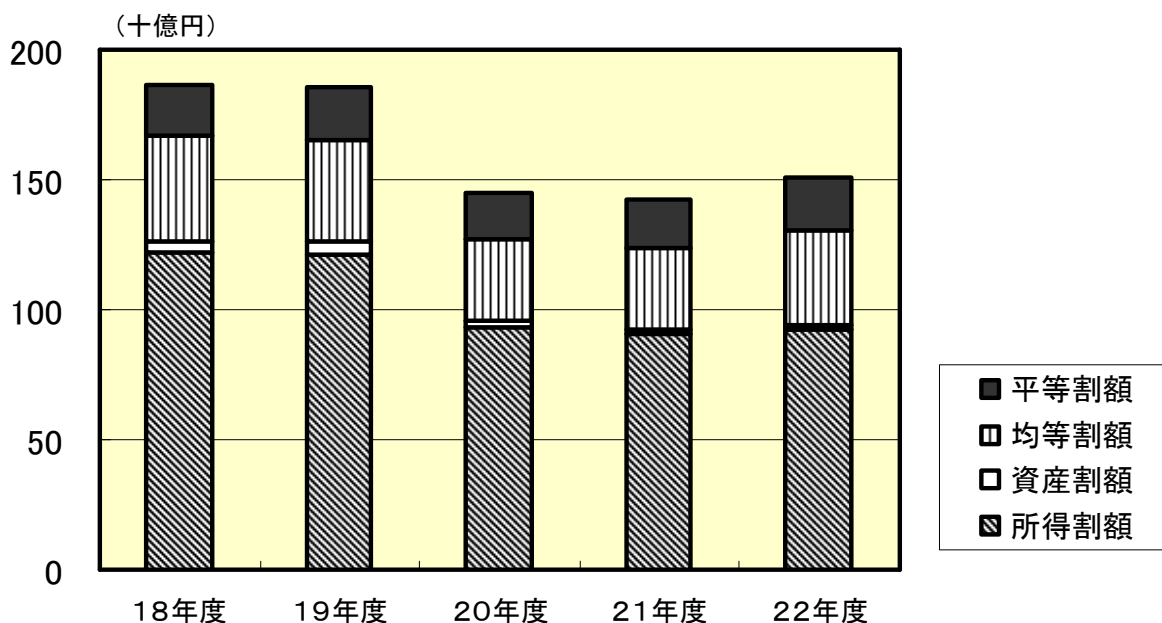
年 度	保 険 料（税） 算 定 額（千円）				合 計 E (A+B+C+D) (千円)
	所得割額 A	資産割額 B	均等割額 C	平等割額 D	
18年度	121,944,634	4,711,837	40,084,874	20,038,705	186,780,050
19年度	121,550,648	4,405,496	39,479,112	19,949,770	185,385,026
20年度	93,640,160	2,418,429	31,103,456	18,013,105	145,175,150
21年度	90,384,906	1,972,214	31,730,888	18,311,643	142,399,651
22年度	92,537,125	1,837,719	36,193,959	19,917,828	150,486,629

年 度	限度額を 超える額 F	賦課額計 G (E-F)	比 率 (%)	
			応 能 割	応 益 割
18年度	29,095,336	157,684,714	61.87	38.13
19年度	28,972,878	156,412,148	62.00	38.00
20年度	16,255,525	128,919,625	61.90	38.10
21年度	13,935,346	128,464,305	61.05	38.95
22年度	12,314,936	138,171,693	59.39	40.61

応益割 = (均等割額 C + 平等割額 D) / 賦課額計 G × 100

応能割 = 100 - 応益割

**グラフ11 保険料（税）算定額の年度別推移**





## 4. 財政収支の状況

### (1) 歳入歳出の状況

平成21年度及び平成22年度の決算状況は表17及びグラフ12のとおりである。

**表17 国保財政状況の推移 (54市町村・3国保組合)**

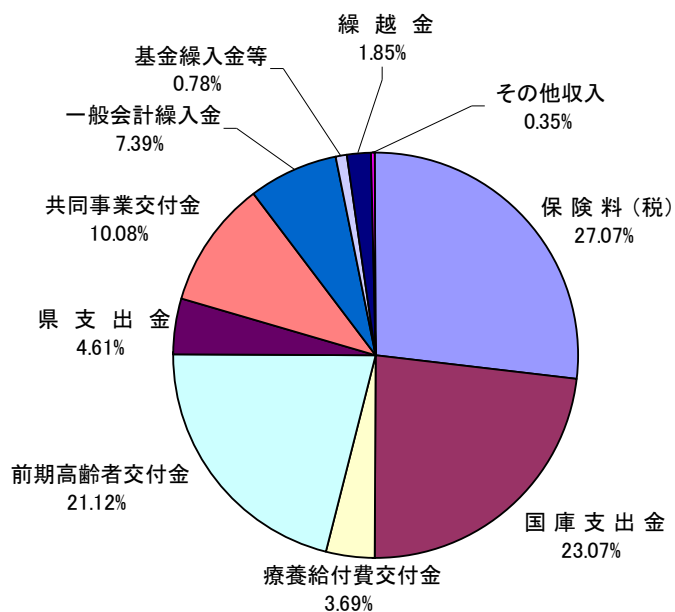
(単位：千円)

年 度		平成 21 年 度			平成 22 年 度		
区 分		決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比	決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比
歳 入	保 険 料 (税)	166,090,417	28.17	0.995	164,319,181	27.07	0.989
	一 般 分	153,947,716	26.11	1.003	152,587,204	25.14	0.991
	退 職 分	12,142,701	2.06	0.902	11,731,976	1.93	0.966
	国 庫 支 出 金	142,410,687	24.15	1.099	140,017,661	23.07	0.983
	療 養 給 付 費 交 付 金	22,787,446	3.86	0.557	22,397,587	3.69	0.983
	前 期 高 齢 者 交 付 金	111,804,386	18.96	1.099	128,176,783	21.12	1.146
	県 支 出 金	24,542,738	4.16	1.023	27,965,885	4.61	1.139
	連 合 会 支 出 金	0	0.00	0.000	0	0.00	0.000
	共 同 事 業 交 付 金	59,856,938	10.15	1.065	61,184,179	10.08	1.022
	一 般 会 計 繰 入 金	42,323,826	7.18	0.988	44,846,454	7.39	1.060
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0.00	0.000	0	0.00	0.000
	基 金 繰 入 金 等	4,674,858	0.79	1.324	4,757,478	0.78	1.018
	繰 越 金	12,172,577	2.06	1.279	11,201,124	1.85	0.920
	そ の 他 収 入	2,935,918	0.50	1.532	2,116,550	0.35	0.721
	市 町 村 債 (組 合 債)	0	0.00	—	0	0.00	0.000
計	589,599,791	100.00	1.021	606,982,883	100.00	1.029	
歳 出	総 務 費	9,174,564	1.57	1.027	9,232,695	1.53	1.006
	保 険 給 付 費	387,047,991	66.24	1.042	403,163,490	66.75	1.042
	一 般 分	362,669,229	62.07	1.080	377,418,341	62.48	1.041
	退 職 分	23,016,630	3.94	0.672	24,364,203	4.03	1.059
	審 査 支 払 手 数 料	1,362,132	0.23	1.023	1,380,945	0.23	1.014
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	80,231,276	13.73	1.106	75,095,017	12.43	0.936
	前 期 高 齢 者 支 援 金 等	507,923	0.09	2.165	531,721	0.09	1.047
	老 人 保 健 拠 出 金	3,689,464	0.63	0.252	946,072	0.16	0.256
	介 護 納 付 金	29,949,278	5.13	0.966	32,090,227	5.31	1.071
	共 同 事 業 拠 出 金	59,839,827	10.24	1.065	61,055,938	10.11	1.020
	保 健 事 業 費	5,202,550	0.89	1.088	4,948,117	0.82	0.951
	直 診 勘 定 繰 出 金	127,743	0.02	0.745	81,782	0.01	0.640
	基 金 等 積 立 金	3,103,308	0.53	1.349	4,209,779	0.70	1.357
	公 債 費	10,537	0.00	13.614	10,169	0.00	0.965
	そ の 他 支 出	3,586,702	0.61	1.144	4,737,998	0.78	1.321
前 年 度 繰 上 充 用 金	1,849,140	0.32	6.926	7,916,847	1.31	4.281	
計	584,320,303	100.00	1.033	604,019,852	100.00	1.034	
収 支 差 引 残	5,279,488	—	0.452	2,963,031	—	0.561	

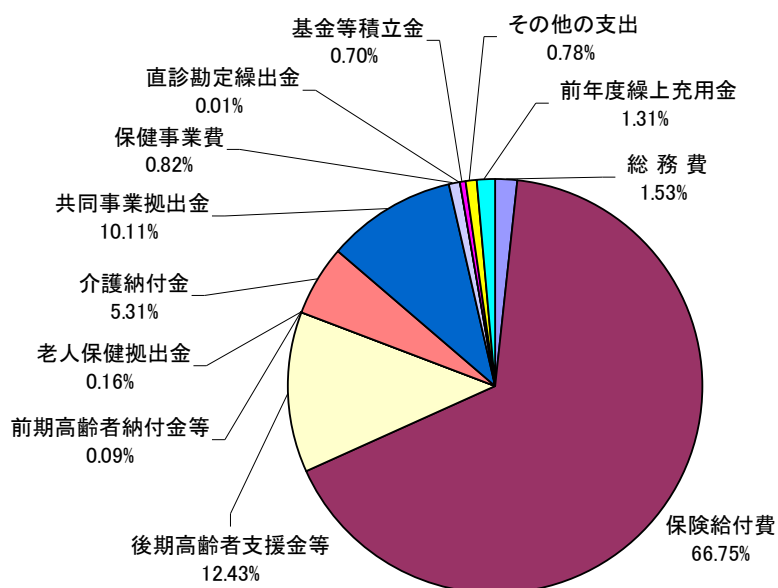
(各区分の決算額を千円未満四捨五入した数値)

## グラフ12 国保財政決算額の構成比

### < 収 入 >



### < 支 出 >



(2) 収支状況等

① 実質収支の状況

実質収支とは、表18の収支差引残から退職者医療分、介護分及び後期高齢者分の収支差引残を除いた一般被保険者分の収支に、翌年度において精算される国庫支出金精算額を加えたものである。

実質収支は152億2,325万円で、赤字保険者は1保険者である。実質収支から基金繰入金等及び前年度繰越金を除いた単年度経常収支は▲6億6,867万円で、赤字保険者は17保険者である。

さらに、単年度経常収支から保険基盤安定制度等制度化されている繰入金以外の一般会計繰入金を除くと、赤字になる保険者は34保険者となっている。(表18)

**表18 年度別 実質収支等の状況**

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度
収支差引残(合計)	A	5,279,488	2,963,031
退職者医療収支差引残	B	-82,295	-565,800
介護分収支差引残	C	-932,783	-2,531,472
後期高齢者分収支差引残	D	-14,235,707	-11,736,251
国庫支出金精算額	E	-2,726,066	-2,573,305
<b>実質収支差引残(一般) (A-B-C-D+E)</b>	<b>F</b>	<b>17,804,207</b>	<b>15,223,249</b>
基金繰入金等	G	4,674,858	4,757,478
前年度繰越金	H	11,250,127	11,134,440
<b>単年度経常収支 (F-G-H)</b>	<b>I</b>	<b>1,879,222</b>	<b>-668,669</b>
(赤字保険者数)		(24)	(17)
一般会計(制度外)繰入金	J	18,030,757	16,787,348
<b>単年度経常収支－一般会計(制度外)繰入金(I-J)</b>		<b>-16,151,535</b>	<b>-17,456,017</b>
		(40)	(34)

(各区分を千円未満四捨五入した数値)

② 基金保有状況

基金とは、保険者が不測の事態による給付の増加に対応できるように積み立てるものであり、国保財政の健全運営に資するものである。平成22年度の県内保険者の基金保有総額は143億1,240万円となり、前年度比8.42%増となっている。(表19)

**表19 年度別 基金等保有額の状況**

年 度	基金等保有額 (千円)
18年度	13,839,548
19年度	12,508,777
20年度	12,736,484
21年度	13,200,304
22年度	14,312,397

\*基金等保有額には、次年度基金積立予定額を含む

## 5. 保 健 事 業 の 状 況

国民健康保険は、被保険者に発生した保険事故に対して適切な医療給付を行うことを基本としているが、より積極的な事前の措置として傷病の予防、早期発見による重症化・長期化の防止、健康保持増進を図るための保健事業も重要な事業である。

平成22年度の保健事業（国民健康保険特別会計）の決算状況の内訳は表20のとおりである。

**表20 保健事業の状況**

(単位:千円)

区 分	特定健康診査・特定保健指導の実施等				被保険者の健康管理の促進に関する事業	
	特定健康診査の実施	特定保健指導の実施	特定健康診査の未受診者対策事業	特定保健指導の未利用者対策事業	特定健診以外の健診の実施	健診データ等の分析
市町村計	3,307,759	160,657	31,245	2,247	294,571	9,533
	54	54	27	13	21	18

区 分	被保険者の健康管理の促進に関する事業				その他	合計
	健診結果データ等を活用した疾病予防・重症化予防の保健指導	健診結果データ等を活用した保健事業（左記を除く）	健康相談、健康教室等の開催	健康推進員等の育成		
市町村計	31,219	131	25,261	300	99,387	3,962,310
	20	7	23	9	17	—

下段は、実施保険者数